東京都立墨東特別支援学校 令和５年度学校通信 ⑤　令和５年７月20日発行

墨東の学び

第１学期末号
都立墨東特別支援学校
校長 田村 康二朗

終業式で学ぶこと！～同じ学び舎で学ぶ友が一同に会して～

本日で１学期の学習が終了しました。終業式では各学年の代表者に新たなスタイルの「墨東通知表」を校長から手渡しました。終業式等の式典は、大きな集団の場であることから、学習場面としては「個々の発達段階や特性に合わせづらい」「情報を受け止めづらい」「集中が持続しづらい」等の設定の難しさがあるので、長時間にならないように工夫しています。一方で、校内で学ぶメンバーが一堂に会して一体感を共有し、学校の一員である意識を培うなど、式典ならではの「学び」もあります。学年代表として通知表を授与される墨東生にとっては「皆の前に立つ誇らしさ」、「皆に祝福される嬉しさ」等を得られる貴重な場です。併せて学期中に開催されたスポーツ大会の入賞者の賞状贈呈や各種検定合格証の代理授与等を行う時もあります。皆の前で讃えられる事で次の挑戦への意欲が高まります。最長で12年間に及ぶ在学期間の中で、どの墨東生も数度は皆の前で讃えられる機会をもてるように、良いところを見出し・伸ばす事に力を注いでいきます。

御家庭で通知表を交えた学びの振返りを！

持ち帰りました通知表をお子様の前で広げて、その内容を読み上げていただき、今学期の手ごたえを御家族皆で分かち合ってください。学習面の「やり遂げた！」という達成感や「〇〇が分かった！」という自信が、２学期に繋がる今後への一層の意欲となっていきます。

新たなスタイル「墨東通知表」の見方と活かし方

新入生・転入生の皆さんは本校で初めての通知表を手にします。「墨東通知表」について、改めて御説明します。

御家庭で通知表を交えた学びの振返りを！　墨東通知表は、学びの主役である墨東生に対し、学期中に学び得た内容やその努力と成果が伝わるよう担任が工夫して作成しています。◆肢・病部門：準ずる教育課程で学ぶ墨東生には、各教科の観点別評価に基づく評定を行っています。◆肢・病部門（訪問学級・分教室を含む）：知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程又は自立活動を主とする教育課程で学ぶ墨東生には、❶最も伸長した教科等から一つ、❷次に伸長した教科等又は今学期の重点教科等から一つ、❸その次に伸長した教科等又は、日常生活面や給食・摂食面、校外学習や移動教室・修学旅行も含めた別活動等から一つ、計３の学びの場面を取り上げています。分かりやすい教科等のマーク、良くできた事を褒めるサイン（良くできました！ or 金のシール！ or 花丸！）とともに、学びが充実している様子が分かる画像やしっかり取り組めた教材等の画像、そして「墨東生本人向けの分かり易い簡潔なコメント」で構成しています。

夏休みを生かした「定着・応用・拡大」を！

学校の先生が言う「できる」と、一般社会での「できる」は異なるといわれています。学校内では「担任の先生とならできる」、「いつもの教室でならできる」、「その教材ならできる」等、さまざまな段階の「できる」があります。

これは、「教育的な視点」で条件をしっかり整えてハードルを下げて、できる喜びから「もっとやろう」との動機を育てる事に着目する見方と、誰から見ても「できる」という見方の２種類あると言うことができるでしょう。

これからの夏休みは、学校で新たに獲得してきた「できる」を、何時でも・何処でも・誰とでも「できる」に汎化（はんか）する絶好の期間です。例えば、「時を代えてもできる」「場所を代えてもできる」「人を代えてもできる（例：お母さともできる、お父さんともできる）」「物を代えてもできる（例：別のおもちゃでも遊べる）」「色を代える（例：他の色でも選べる）」「大きさを変えてもできる（例：小さな物でも摘める）」　学校で身に付けたことを、日常生活場面での定着・応用をさせていきます。時にはお出かけ先でも、その力を活用してみましょう。

夏休み期間中の開庁日・時間帯と連絡

◆今夏の学校閉庁日：8/14（月）～8/18（金）

文科省及び都の働き方改革の方針の下、各校は夏季休業期間中に学校閉庁期間を一斉に設けて教育業務を休止し、教職員が夏季休暇を取得しやすくしています。今年度は、都立特別支援学校・高校が同期間に行うことになりました。

併せて、本校では独自に、8/7（月）～8/10（木）の連続休暇取得も奨励しています。教職員の休暇取得率の低さも課題となっていることから、学期中に取得しづらい有給休暇を取得し易くするための方策の一つです。

★教員は休暇もなかなか取得できず、勤務時間外労働（いわゆる残業）ばかりとの“ブラック風評”が流布されています。さらに全国的に教員採用選考応募倍率の低下、４月以降の教員未配置・未補充等もニュースで話題となっています。本校では、８月の全都で一斉の学校閉庁日に加え、休暇取得推

奨日を設け、しっかりと休養して英気を養い、心身をリフレッシュさせてから、２学期スタートに向けて、8/21（月）から再始動し、研修や授業準備に元気で臨めるようにとの思いを込めてのことです。

◆開庁時間：本校の勤務時間は、8：30～17：00 です。

夏季休業期間中（7/21～8/31 の平日）については教職員のライフ・ワーク・バランス改善の観点から定時退勤を奨励しています。勤務時間外にお掛けいただいたお電話には「翌日以降に改めて御連絡ください」のメッセージ応答となります。勤務時間外労働縮減に御協力ください。また、学校閉庁期間〔8/14（月）～8/18（金）〕は、職員室は不在となります。また休暇取得推奨期間〔8/7（月）～8/10（木）〕も含めて、この２週間は、施設修繕対応等で行政系職員が少数勤務するのみとなります。

御連絡いただいた際、担任等の不在の際は、他の教員に御伝言ください。翌日以降となる場合も有りますが、内容に応じて後日、折り返しお電話をさせていただく等、適切に対応してまいります。

夏季休業中の時間外の緊急連絡の方法

◆予期できぬ特段の事情があり、緊急に学校と連絡を取る必要が生じた際は、お知らせ済みの公用携帯電話番号のいずれかに、深夜も含めて遠慮なくお電話ください。副校長が対応いたします。

医療的ケア最新状況を専用通信「おおぞら」で提供！

先日、医療的ケアを必要とする墨東生の御家庭には「紙面版」を配布しました。併せて全墨東生の保護者の皆様にも共有できますように、さくら連絡網等や学校ホームページを通じて PDF 版を発信しました。

医療的ケアの状況は平成 30 年度の専用通学車両運行開始を契機に、種々のモデル校指定（先行しての実践研究を行う学校）が拡大し、その成果と検証を受けて、種々の実施ガイドラインの公表とつながって、次々と積み重なってきている現況です。本校では、医療的ケアを必要とする墨東生の実態や地域の実情に即して、チーム学校として創意工夫しながら進めているところです。

医療の進歩や通学手段の充実に伴い、学校が行う医療的ケアが量的にも拡大していることから、看護師の確保が欠かせません。本校では、その実施規模から、パートタイム型雇用の非常勤看護師を常時 20 名以上確保していく必要があります。どの方にも墨東生との信頼関係を培いながら長くお勤めいただければと願っていますが、御家庭の事情等により退職者も時々生じていきますので、補充者を常時募集しています。特に専用通学車両の登校便に乗れる方を確保して、保護者同乗を縮減したいところです。今も非常勤看護師さんを募集中です！　良い情報や御紹介がありましたら、いつでもお知らせください。

＜新たな動き＞　医療的ケア児への付添保護者用テレワークブース設置に向けて

東京都が令和５年度に行う新たな展開として２月末に公表された「人工呼吸器使用児の保護者等で長期の付添いが必要な保護者が働き続けられるよう、テレワーク ブースを設置〔対象校：２校（該当保護者が複数いる学校）〕の該当校として本校が指定を受けました。運用開始に向けて夏季休業中から準備が開始される見込みです。校内の待機しやすいスペースに、テレビ会議等の可能なパーソナルワークブースとそのための Wi-Fi を設置します。

運用開始後は学校管理設備となりますので、必要な方の誰もが気持ちよく利用できるように利用ルールを定めていきます。運用準備が整いましたら改めてお知らせします。

今年度の教室状況・教職員の配置状況（概要）

本校に教育の実際の姿を御覧になりたいとの御相談があり、学校外からの視察や見学をお受けしています。その中で「教室不足はありませんか？」「教員の配置は？」等との御質問を受けることがありますので、この機会に現況を御説明します。

学級の教室の確保状況　特別支援学校としては一つの学校ですが、学習指導要領にも規定されています通り、各学部が小学校・中学校・高校に相当することから、小・中・高の学部別、さらに学年別に普通学級を編成しています。例えば、小学部・中学部の普通学級は６人に付き１学級で編制する公的制度ですので、６人以内なら１学級、７～１２人なら２学級となり、その学級数に応じた教室確保が大前提です。高等部も学部別・学年別に教室を確保します。（高の普通学級は８人に付き１学級編制となります。）

尚、この普通学級の仕組みとは別に、児童・生徒の実態に応じて学部内で（学年を超えて）編制できる重度重複学級（３人以内で１学級編制）のしくみもあります。この学級数は、就学・転入者の実態も踏まえた上で、都教育委員会が配当学級数を決定して学校に通知されます。学校はこの通知を受けて教室を確保します。

前年度末に算定された学級数を基に、各階の教室の大きさや設備等も踏まえながら、学級配置を決めています。

ちなみに今年度の肢体不自由教育部門の在籍者数の総数は172名（5/1現在）です。今年度も含めた最近10年間の推移でみると、平成26年度は177名ですので横ばい状況（厳密には微減）です。私は、校長として肢体不自由校５校を経験してきましたが、その中では墨東特別支援学校が最も教室状況に余裕のある学校です。他校では会議室や相談室、特別教室を転用して普通教室の確保をしているところもあるようですが、本校は幸いにして大丈夫です。

但し、この数年で通学手段の充実が図られたこともあり、通学生は微増となってきていますので、より良い教室

環境を用意しできるように、校内環境整備に一層力を入れています。⇒後半の解説へ

教職員の配置状況　都教育委員会は、全都立特別支援学校の教員定数配当基準に基づき、上記の決定学級数に応じて学校ごとの教職員定数を示し、その人数分の配当数が学校に配置されます。これは他校も全く同様ですので、特に本校が規模に対して少ない・多いということは、全くありません。尚、ニュースで、他道府県で教員の未配置等の欠員が生じているとの報道もありますが、本校は定数通りの教職員が4/1に配置されています。

SKKPJ ＝ 職場環境改善プロジェクトの推進

開校以来30余年分、貯めに貯めた不要物や残置物が廊下や倉庫、各室の壁面等にびっしりと蓄積されていますので、その整理と処分を「SKKPJ ＝ 職場環境・改善プロジェクト」として全校挙げて計画的に進めています。卒業生が残したままの支援具（車いす他）や在校生の物で、今は使っていない支援具の持ち帰りもお願いしています。

終業式日の下校後には、職員室内の入替も行い、２学期から一層働き易く、指導しやすい安全な学校環境としていきます。以下に職員室等の環境改善の抜粋を紹介します。

第1職員室：常勤教員机の配置（肢：小・中・高・自活） ＋ ロッカー・棚、面談用ソファ　等
第2職員室：在宅・病訪教員他机　＋　学校介護職員机配置
専門員職員室：フリーアドレス制、旧自活職員室を用途変更
教職員ミーティング室：旧放送室を用途変更（8人程度用）
電話コーナー兼個人面談コーナー：旧放送室録音室を用途変更
アートギャラリー設置：墨東生作品展示用に各スロープ要所に設置
分野別図書ラウンド設置：各階既存箇所を2学期にリニューアル
教室前廊下に車いす置き場をゾーン化：災害時の通路確保

ヴィンテージ校であることに甘えることなく、実習や体験で来校される教員志望学生からも「この学校で働きたい」と思える学校を目指していきます。7月から12月にかけて順次整備を行っていきます。完了時には改めてお知らせします。

＜予告＞9/29・30 に本校中１生対象の宿泊防災訓練を計画！

関東大震災の教訓から毎年９月頃に防災訓練を行うことが奨励されてきています。さらに東日本大震災以降は、その教訓を生かそうと「帰宅できない状況」を想定して学校を避難所がわりにして臨時的に宿泊する訓練を全都立高校・特別支援学校が行うようになりました。本校では中１生が主役となって宿泊防災学習を展開します。

⇒訓練の主たる対象は中１生ですが、ここで得たノウハウを学校全体の防災体制に反映させ、全墨東生の災害時の安全度を高めることにつなげていくことが重要です。中１生の保護者向けには既に説明会を行いました。震災発生、交通遮断等のリスクが生じて、下校が困難なために、学校に緊急宿泊し、翌朝駆け付けた保護者に引き渡すとの想定です。御協力をお願いします。

＜8/22（火）教職員のみによる全校防災訓練を実施＞

同日午後、全教職員が参集して全校規模の総合防災訓練を行います。（避難所設営訓練、仮設トイレ設営訓練、帰宅困難者支援ステーション開設訓練、初期消火訓練他）

学期中の予期せぬ被災に備えて、スタッフの習熟度を向上させ、墨東生をしっかりと守る力を蓄えるための訓練です。区防災担当者や消防署・警察署担当者等を含む本校防災教育推進委員会委員及び本校PTA役員の皆様にも訓練の視察をお願いし、一層の改善に向けて御助言等をいただく機会とします。御協力をお願いします。

ボッチャ選抜甲子園に挑戦！

将来のパラリンピック日本代表を見出す場とも言われているボッチャ選抜甲子園への出場を目指して本校の中３生、高１生、高３生の４名がオンラインで課題に挑戦する東京予選会にエントリーしていましたが、惜しくも本選出場には至りませんでした。健闘を讃えます。⇒夏休み中にスポーツ他の各種大会にエントリーや出場される墨東生の奮闘ぶりを学校迄お寄せください。本誌面に掲載し、努力を讃えるとともに皆の励みとしていきます。

はたらく消防の写生会　入賞おめでとう！

墨東生に吉報が届きましたので、御紹介します。

◆優秀賞（消防総監賞）

小５：石山　恵梧さん　小６：石嶋　天翔さん

◆入選（消防署長賞）

小３：渡邊　英瑠さん　小５：河上　航さん（他２名）

作品展示会は、8/9（水）～8/15（火）江東区文化センター２階展示ロビーで行います。

表彰式は、8/26（土）江東区豊洲文化センター７階レクホールで 13:00 から行います。

＜報告＞7/11 に学校運営連絡協議会を開催！

各校の教育が一層充実するようにと、学校外の各界から委員を招聘して行う「学校運営連絡協議会」の第１回目を、本校では 7/11 に開催しました。（全都立学校に必置の制度です。）今年度は、肢体不自由教育と病弱教育に造詣の深い東京学芸大学の元特命教授：三室秀雄先生、安全教育・人権尊重教育・教科指導の充実に関して御経験豊かな東京都中学校長会元会長の菊山直幸先生、本校卒業生保護者のお立場から生涯学習の基点としての学校教育に御提言をお願いした東京都肢体不自由児者父母の会役員の濱川浩子様、就労継続支援Ｂ型 able Factory 施設長の木村利信様、江東区こども発達扇橋センター所長の河合眞紀子様、国立がん研究センター中央病院地域医療連携部相談支援室

癌専門相談員の清水麻理子様、聖路加国際病院医療社会事業科ソーシャルワーカーの杉山梨奈様、一般社団法人江東ウィズ・まつぼっくり子ども教室所長の田中祐子様、猿江二丁目町会長の神保惠一様、江東区教育委員会教育支援課統括指導主事の土橋芳臣様、墨田区教育委員会事務局指導室指導主事の図師和哉様、本校全保護者を代表してPTA会長の阿須間泰子様に一年間の委員をお願いしました。年間３回の委員会審議だけでなく、いつでも校内を御覧いただき、率直な御提言を頂戴できるようにとお願いしました。

【学び解説】自立に向けた力…将来を見据えて

特別支援学校の使命は「自立と社会参加」と謳われています。学校に日々楽しく通えることは何よりですが、日常の授業や学校生活を通して、将来に向けた確実な生活力を身に付けていくことが大切です。長い一生を見渡して、より良い人生を刻んでいかれるようにと備える教育的な視点が「キャリア教育」とも言われています。年齢や発達段階を踏まえ、その時その時に応じた内容を取り上げて成長を促していきますが、このキャリア教育で育てる力には、大きく分けて次の４つの力があります。

◆人間関係形成能力：社会の中で人とうまくやり取りする力のこと。例えば「副籍交流」「舞台発表」「合奏」

◆情報活用能力：分からない事を調べたり、質問したりするなど、自分に必要な情報を探せる力のこと。例えば「調べ学習」「図書の活用」

◆将来設計能力：将来の夢や希望をもつ力のこと。例えば「中学部体験」「高等部体験」「学校外での実習」等の経験を通して将来プランを立ててみる等

◆意思決定能力：将来の夢や希望を実現しようと自分の意思で決めて努力する力のこと。例えば、「部活動への参加意欲」「英語検定挑戦」「漢字検定挑戦」「ワープロ検定挑戦」

このように、学校生活の中で取り組む様々な活動が、社会で自立するための大きな原動力となっていきます。

考える力を育てるために　こうした能力の基盤となるのは「考える力」あるいは「分かる力」（＝認知・判断力等も含めた基礎学力）です。特別支援学校とはお子さんの将来に希望を掲げ、その伸長を諦めない教育であるとも言えます。一人一人をつぶさに把握し、学習課題と活動を設定しながら、小さな階段を一段ずつ昇っていけば、必ず新しい景色が見られる高みにたどり着けるという希望です。

この信念の基に、全教職員で、必ず夏季休業中に「授業力向上研修」を受講し、「文字」「数」「言葉」等を獲得に繋がるステップアップの具体的な指導方法を模擬指導体験と講義によって磨くようにしました。⇒　詳細は後半で

特別支援学校学習指導要領に記された基礎学力獲得の内容例

最新の特別支援学校学習指導要領では、小学部・中学部、高等部ともに「文字・言葉・数の概念形成」に関する基礎的学力の獲得に向けた指導段階が特段にきめ細かく記されるようになりました。特に「知的障害を伴う肢体不自由のある児童・生徒」を想定した「国語１～３段階の内容・方法」は記述量が以前の指導要領に比して11倍、同じく「算数・数学の１～３段階の内容・方法」の記述量は31倍と驚くほど丁寧にスモールステップで網羅されています。

これは、お子さんの実態に応じて、「小学部全３段階」「中学部全２段階」と「高等部全２段階」の合計全７段階のステップを、理解度に応じて順にスモールステップで学習できるようにとの考えで配列されているからです。

この中から学習の基盤となる小学部１段階目の「算数・数学」内容を一部紹介します。

＜数量の基礎＞◆具体物に気付き指を指す・掴む・目で追う。
◆物の有無に気付く。◆３までの範囲で具体物をとる。
＜図形＞◆形を観点に区別する。◆形が同じものを選ぶ。

全教職員対象の授業力向上研修で指導技術を研鑽します！

現行の学習指導要領で特に詳しく記載されるようになった基礎段階の学習内容を、休業中の８月に実施する全教職員向けの授業力向上研修会（教職員数が多いので、３班に分けて8/21、8/23、8/28のいずれかを受講）でしっかりと研鑽すべく準備を進めています。

講師としてお招きした宮城武久先生は、主宰されるつばき教育研究所で数百人を超えるお子さんの個別学習指導の実践研究から導き出した指導理論をまとめて著作物「障害のある子どもの基礎学習」として大手出版社から刊行されています。著作の中では、その学び方・教え方を詳しく説明されています。その内容を基に、子ども＝学習者役と指導者＝先生役の２人１組の模擬個別指導の形態で子供の戸惑い等の心理を実感するとともに、指導者としての目配りや操作などを実地で講義とともに御指導いただきます。今回の研修題材は、算数・数学の「形の区別」編です。○と△を区別する学習題材を通して、指導者側の言葉掛け、教材の提示順序とタイミング、間違えさせないで課題をやり遂げさせるための適切な支援方法、褒め方等についても模擬指導を通して学びます。学ぶ段階はお子様の実態によって様々ですが、指導方法（言葉掛け、課題の提示方法、学習者の視線の把握、褒め方）はどなたにでも共通するものですので、全員で学ぶことにしました。

★人数的に限られますが、関心のある保護者の方も受講できますように御案内しています。

校長　田村康二朗